

2020年4月10日

京都市教育委員会  
教育長 在田 正秀 様

京都市立高等学校教職員組合  
執行委員長 村尾 竹郎

京都府・市による「京都府を緊急事態宣言の対象地域に指定することを求める要望」にかかる緊急申し入れ

京都府・京都市は4月10日、国に対し京都府を緊急事態宣言の対象地域に指定するよう要望を出しました。その判断について、十分な情報を持ち得ていない私たちは是非を明言できません。しかし、生徒・教職員の命を守る観点から今、最大限の対応をとるべきであると考えます。京都市立高等学校の教育を守るため、ともに力を合わせて非常事態を乗り越えましょう。以下について要望しますので、誠意ある対応をお願いします。

記

- 1 全教職員の在宅勤務を積極的にすすめること。また状況によって職務専念義務免除を柔軟に認めるなど、教職員が安心して出勤を控えることができる条件を整備すること。
- 2 特に育児や介護、自身の健康不安などにより出勤に不安を持つ教職員について、出勤を控えることができるよう対応すること。
- 3 すでに緊急事態宣言が出されている府県在住の教職員に対して、ただちに出勤を控えるよう要請し在宅勤務とすること。
- 4 やむを得ず出勤せざるを得ない教職員の職場環境について、校内の「3密」状態を徹底的に避け、消毒液・マスクなどの感染防止策を整備すること。
- 5 週に一日程度の生徒の登校日については即時中止し、安全性が確保されるまで再開を見合わせること。
- 6 引き続き学校現場・組合と情報を共有し、必要な対応をともに考えていくこと。

以上